

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成24年 5月31日	自平成24年 9月1日 至平成25年 5月31日	自平成23年 9月1日 至平成24年 8月31日
売上高(百万円)	45,873	48,941	61,604
経常利益(百万円)	1,396	1,858	2,106
四半期(当期)純利益(百万円)	659	874	900
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	654	984	971
純資産額(百万円)	11,471	12,514	11,788
総資産額(百万円)	37,452	41,686	34,554
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	53.90	70.99	73.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.6	30.0	34.1

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.12	39.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第38期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第37期についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において連結会社（当社および当社子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日～平成25年5月31日）における我が国の経済は、円高の継続が輸出環境を悪化させていたこと、完全失業率が若年層を中心として高い水準にあったことなどから厳しい状況が続いておりましたが、政権交代後の新政権による物価目標や金融政策発表による株価の上昇などを通して企業の業況判断が改善しつつあり、景気回復への期待感が高まっております。しかしながら、デフレ基調の改善にはまだ時間がかかると予想され、引き続き生活防衛意識の高まりにより個人消費は厳しい選別基準を伴うものになると注視しております。

当第3四半期連結累計期間における連結会社の売上げは、一般スポーツ用品はランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることなどからシューズを中心に関連商品群が好調であったこと、2014年サッカーワールドカップ最終予選や2013年ワールドベースボールクラシックでの日本代表の活躍により市場が活性化したことなどから前年同期比107.5%となりました。ゴルフ用品は厳しい消費環境下、ゴルフクラブは一品単価の下落および価格競争の激化によりやや低調であったものの、シューズ・バッグ・ボールなどの周辺アイテムが順調に推移し、後半からゴルフウェアの動きも回復した結果、前年同期比101.3%となりました。スキー・スノーボード用品は市場が縮小傾向にありましたが、降雪に恵まれたシーズンとなったことに加え、スキー場や鉄道会社での集客キャンペーンが一定の成果を得たとみられることから需要が喚起され前年同期比100.5%となりました。アウトドア用品は富士山の世界文化遺産登録が確定的となったことなどを受けて、新規参入層の裾野が広がったことなどから、さらにアウトドアフィールド需要が活性化したこと、アウトドア系ブランドのタウンユースでのニーズの高まりが継続していることにより、前年同期比122.3%となりました。連結売上総利益率は11月後半からの気温が低く推移したことにより、冬物防寒衣料および冬物雑貨の売上げがシーズン初頭から好調であったこと、プライベートブランドでは、機能性を高めたウェア『爽The Body』（吸汗・速乾機能）、『温The Body』（保温・発熱機能）を中心に売上に寄与したことなどから37.8%となり、前年同期に比べ0.1ポイント上昇いたしました。

店舗については、株式会社ヒマラヤにて11店舗を出店し3店舗を閉店、株式会社ピーアンドディーにて3店舗を出店し1店舗を閉店したことにより、平成25年5月末時点で当社グループの店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ108店舗、株式会社ピーアンドディー31店舗となり合計139店舗、売場面積は239,146㎡となりました。

販売費及び一般管理費については、新規出店時の一時費用および店舗運営費用全般の見直し、抑制を継続して実施した結果、当初計画に対して収益改善に寄与いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は売上高48,941百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益1,780百万円（前年同期比26.5%増）、経常利益1,858百万円（前年同期比33.1%増）、四半期純利益874百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

（2）財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は26,815百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,271百万円増加いたしました。これは主に商品が4,782百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,871百万円となり、前連結会計年度末に比べ860百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が500百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は41,686百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,132百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は20,875百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,804百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1,900百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が5,799百万円増加したことによるものであります。固定負債は8,297百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,601百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,515百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は29,172百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,406百万円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は12,514百万円となり、前連結会計年度末に比べ725百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益874百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.0%（前連結会計年度末は34.1%）となりました。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社が対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後モスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み

当社の中長期の経営戦略の主眼は、縮小傾向から脱しつつある国内のスポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤の強化にあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに出店地域の需要や要望に即した店舗を展開するとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。また経営基盤を強固なものとし競争力のある会社となるために営業キャッシュ・フローの拡大を図るべく、既存店の活性化、採算性の低い店舗の再生もしくは退店、在庫効率の向上、粗利益率の向上などの収益力向上対策と広告宣伝費や物流費、労務費などの経費抑制策、組織体制の見直しや教育の充実と人材育成といった体質強化を推し進めます。

一方、コーポレート・ガバナンスの確立を社会との信頼関係構築の基本であり最も重要な経営課題の一つと考え、その体制の充実に向けて内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		12,320,787		2,544		3,998

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,316,300	123,163	-
単元未満株式	普通株式 4,387	-	-
発行済株式総数	12,320,787	-	-
総株主の議決権	-	123,163	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	店舗開発本部長 兼 店舗開発部長	取締役	店舗開発本部長	山田 雄平	平成25年3月21日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,570	5,186
売掛金	785	1,432
商品	13,974	18,756
貯蔵品	19	9
繰延税金資産	308	392
その他	885	1,036
流動資産合計	20,544	26,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,886	5,008
土地	1,476	1,476
建設仮勘定	20	157
その他(純額)	546	788
有形固定資産合計	6,930	7,431
無形固定資産		
のれん	306	249
ソフトウェア	318	307
その他	48	48
無形固定資産合計	674	604
投資その他の資産		
投資有価証券	538	653
長期貸付金	697	884
差入保証金	3,769	4,013
繰延税金資産	635	701
その他	790	607
貸倒引当金	24	26
投資その他の資産合計	6,405	6,834
固定資産合計	14,010	14,871
資産合計	34,554	41,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,026	14,826
短期借入金	2,300	400
1年内償還予定の社債	80	30
1年内返済予定の長期借入金	2,560	3,152
リース債務	11	9
未払法人税等	496	514
賞与引当金	457	704
店舗閉鎖損失引当金	-	60
資産除去債務	15	27
その他	1,122	1,150
流動負債合計	16,070	20,875
固定負債		
社債	15	-
長期借入金	4,965	6,480
リース債務	13	5
役員退職慰労引当金	311	326
退職給付引当金	185	219
ポイント引当金	120	120
資産除去債務	930	986
その他	153	158
固定負債合計	6,695	8,297
負債合計	22,766	29,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	5,223	5,839
自己株式	0	0
株主資本合計	11,771	12,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	126
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	16	126
純資産合計	11,788	12,514
負債純資産合計	34,554	41,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	45,873	48,941
売上原価	28,560	30,418
売上総利益	17,312	18,522
販売費及び一般管理費	15,905	16,741
営業利益	1,407	1,780
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	4	4
受取賃貸料	235	253
その他	80	99
営業外収益合計	333	371
営業外費用		
支払利息	67	56
不動産賃貸費用	219	229
その他	57	7
営業外費用合計	344	294
経常利益	1,396	1,858
特別利益		
移転補償金	188	40
特別利益合計	188	40
特別損失		
固定資産売却損	2	-
減損損失	78	212
店舗閉鎖損失	104	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	60
投資有価証券評価損	11	-
特別損失合計	197	273
税金等調整前四半期純利益	1,388	1,625
法人税、住民税及び事業税	657	906
法人税等調整額	71	156
法人税等合計	729	750
少数株主損益調整前四半期純利益	659	874
四半期純利益	659	874

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	659	874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	109
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	4	109
四半期包括利益	654	984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	654	984
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産（付属設備以外の建物を除く。）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	543百万円	644百万円
のれんの償却額	57	57

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	71	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	73	6.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	147	12.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金
平成25年3月28日 取締役会	普通株式	110	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円90銭	70円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	659	874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	659	874
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,227	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成25年3月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 110百万円

(ロ) 1株当たりの金額 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成25年5月15日

(注) 平成25年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。